

## 第6回標準委員会議事録

(日本原子力学会)

1. 日時 2000年8月30日(水) 15:00~17:00

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 友野(副委員長)、成合(幹事, TG01主査)、平沼、五百旗頭、池澤、井上、大西、大山、恩地、鬼澤、喜多尾、古平(TG 04主査)、佐藤、竹田、中平、新田、林、藤井、宮野、大和(以上委員20名)

(代理出席委員) 飯村(根岸代理)、有富(東代理)、永田(山下代理)(3名)

(欠席委員) 近藤(委員長)、山脇、熊澤、干場、本部(5名)

(常時参加者) 荒木、安藤、岩田、河本、中村、樋口、宮川(7名)

(発言希望者) 望月、尾寄(2名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

SC6-1 第5回標準委員会議事録(案)

SC6-2 活動状況報告

SC6-3 標準委員会専門部会運営通則

SC6-4 標準作成手引き(案)

SC6-5 標準原案の審議に関するガイドライン(案)

SC6-6 民間自主規格の審議に係る要領(案)について

SC6-7 大型輸送容器定期点検基準(案)

SC6-8 SC5-10使用済燃料等輸送容器定期自主点検基準(案)に対する標準委員会委員コメント

SC6-9 規格票の様式(JIS Z8301:2000)準用による変更点

SC6-10 日本機械学会発電用設備規格委員会における規格作成状況について

5. 議事概要

議事に先立ち、友野副委員長より、近藤委員長が欠席のため委員長職務を代行して行う旨の挨拶があった。また、事務局より、委員28名中代理委員を含め3分の2以上の23名の委員が出席しており、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された。

## (2) 活動状況について

事務局より、資料SC6-2により、前回委員会以降の活動状況について報告があった。資料SC6-3は決議投票により制定された標準委員会専門部会運営通則である。

## (3) 標準作成手引きについて

標準作成手引き（案）は、標準委員会委員のコメントにより全面的にJISを取り入れる形で改定を行っており、事務局より、資料SC6-4によりその具体的な説明が行われた。以下のような質疑の後、本手引き（案）は承認された。

- ・「原則SI単位系を使う」ということを最初に書き、次に「分野により従来の単位系の方が通りがよい場合もあり、このような場合に併記する」とする方が良い。
- ・標準を作るための手引きとして我々が持つておくべきものなので、不都合があれば適宜手直しをしながら進めていくべきである。

## (4) 標準審査のガイドラインについて

事務局より、資料SC6-5により標準原案の審議に関するガイドライン（案）の説明があった。以下のような質疑の後、本ガイドライン（案）は承認された。

- ・委員会での賛成、反対の議論・投票は、できあがったものに対するものだけでなく、計画段階のものに対してもあり得る。2項で標準委員会の専門部会に対するチェックの機会を示しており、この中で「検討計画書」に対する意見も当然だせる。

## (5) 日本電気技術規格委員会(JESC) 審議要領（案）への回答について

事務局より、資料SC6-6により、近藤委員長より日本電気技術規格委員会の関根委員長に郵送している回答書の報告があり、JESCからのリアクションに関する質疑が行われた。

## (6) 標準原案について

有富代理委員（輸送容器分科会主査）、及び輸送容器分科会の望月幹事、尾崎委員より、資料SC6-7、SC6-8により、標準原案「大型輸送容器定期点検基準」（案）の説明が行われた。また、標準作成手引きがJIS規格に従ったものに改訂されたことから、事務局より、資料SC6-9により、様式についての変更点の概要が説明され、審議が行われた。

審議の過程で、タイトルについての挙手による決議が行われ、全員一致で、タイトルに対象となる3つの容器の名称を併記する方式とすることに決定した。その具体的な名称については、JISの書き方等を参考に専門部会に一任することとした。

最後に、本標準原案を投票による決議にかけることの決議が挙手により行われ、全員一致で委員会コメントを反映した形の標準原案を書面投票にかけることを決定した。

次のような審議が行われた。

- ・前回の委員会における中間報告に対する各委員からのコメントは適切に反映されている。
- ・将来小型輸送容器の標準がでてくる場合を想定し、表題で明確にしておいた方が良いので単に輸送容器とせず大型輸送容器とした。これにより研究炉の燃料や新燃料等、B型輸送容器以外のものと区別している。
- ・これ以外の輸送容器は？中型、小型で終わってしまう。新燃料、粉末燃料の扱いをどうするか悩むのではないか。
- ・大型輸送容器を定義しているものがない。「1. 適用範囲」の記載をタイトルに合わせて「大型輸送

容器」とすべきではないか。

- ・分科会では、25トン規模、1～2本のものも含めて議論した。PIE用の容器（破損燃料以外もある）についても、基本構造は同じであり、適用範囲であるとする。

- ・32頁の例を見ると100トン規模のものにとられる可能性があり、適用範囲の記載を明確にすべきである。

- ・IEC規格の例であるように、表題にハイフンで副題を入れる方法もある。

- ・その定義を明確にすれば副題はいらないのではないか。

- ・定義を見れば分かるのであろうが表題で分かることが必要。副題を入れても十分明確になるとは限らないが、何もなく輸送容器だけでは新たに新燃料や粉末燃料のものができた時に区別できない。

- ・「大型輸送容器」では一般的過ぎて内容がわからない。現状では輸送容器の一般的な基準が全て入っていると思われる。普通、定義まで見ずに、表題で検索することが多く、表題で3分の1くらいはイメージアップできるようにする必要がある。今後のこともあるので、5年位でどういうものを出すか先を考えたネーミングとすべきである。

- ・「等」を使うべきでないとのコメントをしたが、それは中味の曖昧さを排除するとの意味からであり、「使用済燃料等」との言葉がなじんでいるのであれば、表題として用いるのは良いと思う。大型、中型は定義が曖昧であり、使用済燃料で代表されるということで良いのではないか。副題を付けるのは、通常副題が付いた形で引用されないのが良くない。

- ・表題に等を入れるのは反対で、表題は長くても全部書くべきで、表題で中が分からないのは良くない。

- ・海外でも副題を付けている例がある。付けるとすれば、使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物となる。混合酸化物の“新”は、ウランの新燃料と区別する意味が必要。MOXの使用済み燃料は、一般の使用済み燃料と同様に分類している。MOXについては、実際の検討は軽水炉を対象に行った。

- ・表題は重要なので委員の挙手で決めたほうが良い。

- ・①タイトルに3つを併記、②原案の大型を取り「輸送容器」とする、③原案通り「大型輸送容器」、のいずれにするかを挙手で決めたい。

- ・著作権に係わる問題で、J E A Cを引用しているところはない。

- ・収納物を収納して……等表現のおかしいところもあるので、そうしたコメントもしたい。

#### (7) 機械学会の規格作成状況について

機械学会との間の情報交換の一環として、機械学会の委員を兼任している成合委員より、資料SC6-10により、機械学会での規格作成状況についての説明が行われた。

#### 6. 次回開催予定

第7回委員会を、12月12日（火）午後2：00～5：00の予定で原子力学会会議室で開催することとした。

以上